

15. 野生鳥獣の被害対策の充実について

【環境省、農林水産省、林野庁】

《提案・要望事項》

- 1 鳥獣保護法の一部改正に伴って創設される指定管理鳥獣捕獲等事業については、実施する都道府県に対する新たな交付金制度の創設や特別交付税措置の導入など、十分な実行財源確保のための支援策を講ずること。【環境省】
- 2 国立公園や国有林等の国が面的な管理をする地域等については、関係地方公共団体との十分な連携のもと、国の主導により積極的な対策を講ずること。【環境省】
- 3 市町村が被害防止計画に基づく取組を積極的に推進できるよう、鳥獣被害防止総合対策を継続するとともに、鳥獣被害対策に関する交付金予算を十分確保すること。【農林水産省、林野庁】
- 4 捕獲者の確保・育成を図るため、新たに有害鳥獣の捕獲等に従事する者の養成経費への支援策を創設すること。【環境省、農林水産省、林野庁】

【現況、課題等】

- 1 野生鳥獣による農林業被害は年間 12 億円以上と高止まりとなっており、特に被害額の 4 割を占めているニホンジカについては、適正な生息密度へ誘導する個体数管理が必要である。
また、国や他県等と連携した広域的な捕獲対策の推進が喫緊の課題となっている。
- 2 鳥獣被害防止総合対策交付金については、これまで市町村が被害防止計画に基づき実施する侵入防止柵の整備や、研修会の開催等地域ぐるみの被害防止活動に対する支援策の中心として活用してきており、こうした対策を中期的に中断なく実施していくことが効果的なことから、今後も継続的な取組のための予算の確保が必要である。
- 3 狩猟者数は 5,780 人(H25)で、過去 10 年間で 25%減少しており、ニホンジカ等の野生鳥獣の捕獲対策の強化に向け、捕獲者の確保・育成が課題となっている。

【長野県内の取組】

- 1 国の「鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業交付金」(H25 補正)や「緊急雇用創出基金」(H24~25)を活用し、県、市町村及び猟友会が連携し、環境省や林野庁、隣接県との調整を図りつつ、ニホンジカ等の捕獲体制の整備を推進している。
- 2 県が平成 19 年度に設置した野生鳥獣被害対策本部や、現地機関に組織した被害対策チームにより、各地域の実情に合わせて被害対策を実施している。
特に、「鳥獣被害防止特別措置法 (H25~H27)」に基づく市町村の「被害防止計画」の策定や、国の交付金を活用した侵入防止柵の設置等を積極的に支援している。
- 3 捕獲者の確保・育成を図るため、県単独事業により、県と市町村が連携して、有害鳥獣捕獲に従事する者の保険料・射撃講習経費等や、新規に銃砲所持許可を取得するために必要な医師診断書・保険料等に対して支援している。
※H26 野生鳥獣被害対策関連当初予算：8 億 4,965 万 8 千円(H25：7 億 3,883 万 6 千円)

(県所管部局) 林務部、農政部、環境部

【参考】

1 野生鳥獣による農林業被害の状況

(単位：千円)

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
農作物被害	956,194	1,004,949	980,043	967,104	931,166	852,900	794,203
森林被害	703,278	737,819	659,261	637,163	559,960	564,780	470,389
合計	1,659,472	1,742,768	1,639,304	1,604,267	1,491,126	1,417,680	1,264,592

・上表のほか、農林業被害をもたらす生産者の意欲の減退や耕作放棄地の発生、高山帯における希少種等の食害、林木の剥皮による森林の水土保持機能の低下など、金額で表せない被害も深刻。



2 農林業被害額の約4割を占めるニホンジカの捕獲対策

(1) 捕獲頭数の推移

(単位：頭)

特定計画	第1期	第2期					第3期		
		H13~H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
狩猟捕獲	16,436	4,419	4,123	5,150	5,915	6,086	6,859	6,895	6,800
個体数調整	14,335	4,835	6,283	9,524	12,793	14,434	20,308	26,773	30,200
合計	30,771	9,254	10,406	14,674	18,708	20,520	27,167	33,668	37,000

(2) 第3期特定鳥獣保護管理計画における捕獲スケジュール

区分		H23	H24	H25	H26	H27
推定生息数(頭)		105,000	→ 35,000			
目標	捕獲数(頭)	25,000	35,000	35,000	35,000	27,000
	うちメスジカ(頭)	18,000	26,000	26,000	26,000	18,000
実績	捕獲数(頭)	27,167	33,668			
	うちメスジカ(頭)	15,171	19,979			

3 捕獲者の確保対策

(1) 本県の狩猟者登録数と60歳以上の割合

(単位：件、%)

年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25見込
登録数	7,665	6,901	6,508	6,407	6,427	6,228	6,179	6,046	6,045	5,925	5,780
60歳以上割合	48	50	55	52	56	59	61	64	66	64	-

(注) 60歳以上割合は「免許所持者」における割合を記載

(2) 捕獲者の確保及び育成の目標

[本県の捕獲者確保の目標]

捕獲者：3,506人(H22) → 3,900人(H32)

(注) 捕獲者とは、鳥獣の計画的な保護管理に資する個体数調整等に従事する者